

平成 27 年度当初予算要求状況資料 (2)

「みえ県民カビジョン・行動計画」取組概要

1 施策別取組概要

2 選択・集中プログラム取組概要

< 農林水産部関係分抜粋 >

平成 26 年 12 月
農林水産部

目 次

【農林水産部 主担当分】

- (153) 自然環境の保全と活用 82頁 (1頁)
- (254) 農山漁村の振興 172頁 (7頁)
- (311) 農林水産業のイノベーションの促進 194頁 (15頁)
- (312) 農業の振興 200頁 (21頁)
- (313) 林業の振興と森林づくり 210頁 (31頁)
- (314) 水産業の振興 216頁 (37頁)
- (緊急課題解決7) 三重の食を拓く「みえフードイノベーション」
 ～もうかる農林水産業の展開プロジェクト 340頁 (43頁)
- (緊急課題解決9) 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト 356頁 (51頁)

【他部 主担当分】

- (112) 治山・治水・海岸保全の推進 14頁 (57頁)
- (113) 食の安全・安心の確保 18頁 (61頁)
- (252) 東紀州地域の活性化 166頁 (67頁)
- (343) 国際戦略の推進 272頁 (71頁)
- (緊急課題解決1) 命を守る緊急減災プロジェクト 294頁 (77頁)
- (緊急課題解決4) 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト 320頁 (91頁)
- (緊急課題解決6) 「共に生きる」社会をつくる
 障がい者自立支援プロジェクト 332頁 (97頁)
- (新しい豊かさ協創3) スマートライフ推進協創プロジェクト 380頁 (105頁)
- (新しい豊かさ協創5) 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト 392頁 (111頁)
- 南部地域活性化プログラム 400頁 (119頁)

平成27年度当初予算 施策 取組概要

153 自然環境の保全と活用

(主担当部局：農林水産部)

- 15301 生物多様性保全の推進 (農林水産部)
- 15302 自然環境の維持・回復 (農林水産部)
- 15303 自然とのふれあいの促進 (農林水産部)

県民の皆さんとめざす姿

県民生活や事業活動の中で自然環境への配慮が浸透し、生物多様性をはじめとする自然環境を県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんと自然とのふれあいや野生鳥獣との共存が進み、自然資源の持続可能な活用により自然からの恩恵が享受されています。

平成27年度末での到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全の方向性の明確化や、保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、NPOによる生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。また、こうした取組をとおして、県民の皆さんが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らすとともに、増えすぎた野生鳥獣の生息密度が減少し、適正な状態で管理されています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
生物多様性の 保全活動実施 箇所	/	44 箇所	54 箇所	70 箇所		74 箇所
	34 箇所	44 箇所	70 箇所			/
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保護活動および里地里山の保全活動の実施箇所数の合計					
27年度目標 値の考え方 (みえ県民カピ ジョン記載内容 を転記)	生物多様性に係る保護活動箇所数を年間10箇所ずつ増やし、平成27年度には現状値の2倍以上とする目標数値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15301 生物多 様性保全の推進 (農林水産部)	ニホンジカの推 定生息頭数	/	49,000 頭	63,000 頭	60,000 頭		10,000 頭
		51,800 頭	75,335 頭	99,140 頭 (63,192 頭 〔バイ推計*〕)			/
15302 自然環 境の維持・回復 (農林水産部)	自然環境の新た な保全面積(累 計)	/	3ha	56ha	(達成済)		163ha
		—	9.9ha	1,018ha			/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15303 自然とのふれあいの促進（農林水産部）	自然とのふれあいの場の満足度		82.0%	83.0%	84.0%		85.0%
		81.4%	81.2%	81.4%			

*「ベイズ推定法」を活用した推計値

進捗状況（現状と課題）

- ①生物多様性の保全を目的として、自主的な活動を行う「里地里山保全活動計画」の認定団体のうち、要望のあった12団体の活動に対して支援しています。また、里山林の保全管理や資源利用を行う活動団体の取組を促進する「森林・山村多面的機能発揮対策事業」では、平成25年度より3団体増えた30団体の活動を支援しています。今後も、県民が自然とのふれあいや地域への愛着を深めることができるよう、里地里山保全活動などの支援制度を通じ、県民の自主的な保全活動を促進する必要があります。
- ②県内の希少野生動植物種の生息・生育状況を把握するため、絶滅危惧種等のレッドリストを確定し「三重県レッドデータブック」の改訂版発刊に向け作業を進めています。また、豊かな自然環境を支える担い手づくりのため、子どもたちが参加する生物多様性にかかる観察会を3回実施しました。さらに、県指定希少野生動植物種の保全活動を4箇所で行い、外来生物対策として、外来生物被害予防3原則の入れない・捨てない・拡げないことについて、地域のイベント等に参加し普及啓発を図っています。子どもたちの自然への関心や生物多様性の理解を高め、豊かな生物多様性を保全するためには、県民・NPO等団体・行政等が互いに協働し、自主的かつ積極的な取組を進めて行く必要があります。
- ③「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づき、狩猟免許試験を3回、狩猟免許更新講習を13回実施しました。また、鳥獣保護員による狩猟等の取締りや指導を実施しています。今後も、狩猟および有害捕獲の適正な実施および安全性を確保する必要があります。
- ④ニホンジカの推定生息頭数については、「糞粒法」による調査結果に捕獲頭数や狩猟における野生獣の目撃情報等を加味して推定する「ベイズ推定法」による調査を実施しています。また、鳥獣の捕獲等の一層の促進と捕獲等の担い手育成等を目的とする鳥獣保護法の改正に伴い、県が捕獲等をする事業の実施について検討を進めるとともに、第11次鳥獣保護事業計画や特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル）について、年度内に改定を行う必要があります。
- ⑤野鳥における鳥インフルエンザウイルスの保有状況調査（糞便調査）を1回実施しました。今後も、死亡野鳥等に係る高病原性鳥インフルエンザの対応については、関係機関と連携し、情報等の共有を図りながら迅速に取り組む必要があります。
- ⑥貴重な自然環境の保全については、香肌峡県立自然公園の富永区の特別地域において、地域の文化や景観に重要な位置を占めるトチノキの樹勢回復を進めるため、富永生態系維持回復事業計画に基づき県、市、地元住民、有識者等による富永生態系維持回復事業協議会を立ち上げました。今後は、同協議会において活動内容等を協議しながら、継続的な調査や受光伐等を実施していく必要があります。また、祓川自然環境保全地域では、引き続き、祓川生態系維持回復事業計画に基づき、保全種であるタナゴ類4種、淡水二枚貝類7種の生息環境の回復を図るため、大陸からの導入型コイや外来魚の駆除に、地域住民、関係団体、関係行政機関と協力して取り組むことが必要です。
- ⑦県民に安全で快適な環境を提供し自然とのふれあいを促進するため、県内7つの自然公園施設について、市町等と維持管理契約を継続実施するとともに、災害や老朽化により補修が必要な施設7箇所の復旧を進めています。また、計画的な施設整備を進めるため、自然公園施設の整備計画を策定しました。今後は、整備計画に基づいて着実に施設の補修等を行うことが必要です。平成16年度に甚大な被害を受けた大杉谷登山歩道については平成25年度に全線の復旧が完了し、平成26年4月から多くの登山者が訪れています。

- ⑧自然環境や歴史文化を県民に伝え、その価値や大切さが理解され、保全する仕組み（エコツーリズム）を推進するため、エコツーリズム推進協議会に参加し、その活動を支援しています。観光部局等に対し、引き続き自然公園施設や各種イベントの開催などの情報提供を行い、自然とのふれあいを促進する必要があります。

平成 27 年度の取組方向

- ①三重県の豊かな自然が継承され、県民が自然とのふれあいや地域への愛着を深めることができるよう、里地里山保全活動に取り組む団体の認定やその自主的な保全活動を支援します。
- ②「三重県レッドデータブック」の改訂に伴い、生物多様性の保全上重要な地域や県指定希少野生動植物種の生息・生育状況調査を継続的に進めるとともに、野生生物の保全に対する県民の理解や活動を広めるため、引き続き子どもたちが参加する生物多様性にかかる観察会を行うほか、外来生物対策にかかる普及啓発、県民やNPO等団体と協働した県指定希少野生動植物種の保全活動を実施します。また、豊かな生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取組を進めていくための計画「みえ生物多様性推進プラン」の改定を進めます。
- ③わなによる狩猟および有害鳥獣捕獲の適正な実施および安全性を確保するため、標識の設置等に対し支援を行います。また、引き続き、鳥獣の保護及び狩猟の適正化を図るため、鳥獣保護員により、狩猟の取締りや指導を行います。さらに、捕獲者の増加を図るため、猟友会と連携し、狩猟免許取得促進のためのPR等に取り組むとともに、狩猟免許更新講習対象者に対し通知文書を発出するなど、狩猟免許所持者の確保に努めます。
- ④鳥獣保護法の改正に伴い策定する鳥獣保護管理事業計画等に基づき、県による捕獲等事業を実施するなど、農林水産業への被害の大きい野生獣について、適正な生息管理に努めていきます。
- ⑤死亡野鳥等に係る高病原性鳥インフルエンザの対応については、国、県、市町等の関係機関と連携し、情報等の共有を図りながら迅速に対応します。
- ⑥香肌峡県立自然公園の富永生態系維持回復事業では、受光伐等の実施時期や具体的な手法を富永生態系維持回復事業協議会において検討し、地域住民や地元の市、森林組合と協力しながら生態系の維持・回復に取り組みます。また、鈴鹿国定公園において、生態系の維持・回復を図るため、地元の市町やNPO法人と協力しながら外来植物の駆除や在来植物の植栽等を進めます。さらに、祓川の生態系維持回復事業では導入型のコイや外来魚の駆除について、実施時期および捕獲方法などを祓川環境保全全体会議で協議し、地域住民、関係団体、関係行政機関と協力して取り組みます。
- ⑦平成 28 年に伊勢志摩国立公園指定 70 周年を迎えるにあたり、伊勢志摩地域を中心に老朽化が目立つ自然公園施設の整備を計画的に進めます。また、自然公園施設や三重県民の森、三重県上野森林公園など県民が自然とふれあう拠点となる施設について、施設の維持管理を委託している市町等や指定管理者と連携し、魅力あるイベントの開催や情報発信などを行い、利用者の満足度の向上に努めます。
- ⑧環境と観光をつなげるエコツーリズムに取り組む団体が活動しやすいよう環境整備を進めるとともに、関係部局やNPOなど、さまざまな主体との連携・協力により、情報等の共有を図りながら自然とのふれあいを促進します。

主な事業

- ①里地里山保全活動促進事業【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】

予算額：(26) 359千円 → (27) 361千円

事業概要：生物多様性の保全を目的として、自主的に里地里山保全活動を展開する団体の認定を行うとともに、認定団体の実施する里山整備や、NPO等が実施する希少野生動植物の保全活動を支援します。

②希少生物保全事業【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】

予算額：(26) 458千円 → (27) 702千円

事業概要：人と自然が共生できる地域環境をつくるため、県指定希少野生動植物種の見直しを進めるとともに、盗掘防止パトロールや保全活動を実施したり、外来生物対策について普及啓発を促進します。

③こどもたちと調べるみえの自然再発見事業【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】

予算額：(26) 4,887千円 → (27) 1,399千円

事業概要：こどもたちの自然への関心や生物多様性への理解を高め、豊かな自然環境を支える担い手づくりにつなげるため、こどもたちが参加する希少種や生物多様性にかかる観察会を行います。また、希少野生動植物主要生息生育地などで野生動植物の生息・生育状況調査を行います。

④（一部新）野生鳥獣管理事業【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】

予算額：(26) 24,177千円 → (27) 35,407千円

事業概要：鳥獣の保護及び管理並びに狩猟等の適正化を図るため、鳥獣保護管理事業計画に基づき、鳥獣保護員による狩猟の取締りや指導、狩猟登録、狩猟免許試験や更新講習などを行います。また、県が捕獲等をする事業を実施するとともに、鳥獣保護区等の指定やニホンジカ等のモニタリング調査など、野生鳥獣の生息管理を行います。

⑤野生生物保護事業【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】

予算額：(26) 2,667千円 → (27) 2,877千円

事業概要：野生生物の保護にかかる普及啓発および傷病鳥獣の対策を行います。また、死亡野鳥等の高病原性鳥インフルエンザのウイルス保有状況調査を実施します。

⑥自然環境保全対策事業【基本事業名：15302 自然環境の維持・回復】

予算額：(26) 1,223千円 → (27) 1,100千円

事業概要：優れた自然の風景地を有する区域を将来にわたって保護するため、県内の国定公園及び県立自然公園の適正な保全等を行います。

⑦生態系維持回復事業【基本事業名：15302 自然環境の維持・回復】

予算額：(26) 815千円 → (27) 388千円

事業概要：自然公園等において生態系の維持や回復が必要な地域の調査や対策を関係者と協力して実施し、優れた生態系の維持・回復を図ります。

⑧（新）伊勢志摩国立公園指定70周年記念事業【基本事業名：15303 自然とのふれあいの促進】

予算額：(26) -千円 → (27) 49,000千円

事業概要：国内外からの多くの訪問者が伊勢志摩国立公園の豊かな自然や文化を体験できるよう、伊勢志摩国立公園が指定70周年を迎える平成28年を、当国立公園が持つ自然や文化をPRする絶好の機会として捉え、自然公園施設を生かしたエコツアーやイベントの開催等の記念事業を支援するとともに、当国立公園内の老朽化した自然公園施設の整備を行います。

⑨自然に親しむ施設整備事業【基本事業名：15303 自然とのふれあいの促進】

予算額：(26) 25,484千円 → (27) 7,090千円

事業概要：東海自然歩道や近畿自然歩道の適切かつ安全な利活用を促進するため、老朽化等により損傷した施設の復旧改修を行います。

⑩森林公園利用促進事業【基本事業名：31306 森林文化および森林環境教育の振興】(再掲)

予算額：(26) 93,757千円 → (27) 86,807千円

事業概要：自然とのふれあいの拠点施設として、三重県民の森等の適切な維持管理を行うとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催し、利用増進を図ります。

⑪自然公園利用促進事業【基本事業名：15303 自然とのふれあいの促進】

予算額：(26) 24,257千円 → (27) 24,193千円

事業概要：県民の自然とのふれあいを促進するため、東海及び近畿自然歩道や登茂山園地、大杉谷登山歩道など自然公園施設等の適正な維持管理を行います。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

254 農山漁村の振興

(主担当部局：農林水産部)

- 25401 安全・安心な農山漁村づくり (農林水産部)
- 25402 獣害につよい農山漁村づくり (農林水産部)
- 25403 人や産業が元気な農山漁村づくり (地域連携部)
- 25404 農業の多面的機能の維持増進 (農林水産部)
- 25405 水産業の多面的機能の維持増進 (農林水産部)

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村地域に暮らす人びとや地域内外のさまざまな主体が参画する中で、農山漁村地域で新しい経済活動(「いなかビジネス」)が展開されることにより、就業等の機会が創出されるとともに、地域の有する多面的機能が次世代に引き継がれる体制が整い、農山漁村地域の持続性が高まっています。

平成27年度末での到達目標

これまでの農山漁村の地域づくりや都市農村交流の促進などの取組の発展をとおして、農林水産業をはじめ豊かな地域資源を生かした地域の産業が活性化され、地域を訪れる人びとが増加しています。また、農林水産業の鳥獣被害が軽減されるなど安全・安心な農山漁村づくりや資源保全活動が積極的に進められ、農山漁村地域の活力向上につながっています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
農山漁村地域の 交流人口	/	5,160千人 (23年度)	5,230千人 (24年度)	5,300千人 (25年度)		5,370千人 (26年度)
	5,086千人 (22年度)	4,874千人 (23年度)	4,800千人 (24年度)			/
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	農山漁村地域において、農山漁村の暮らしや食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる主要な施設の利用者数					
27年度目標値 の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	農山漁村を振興していくためには地域に関わる人を増やしていく必要があることから、農山漁村地域の交流人口を現状値を起点として過去4年間の実績(約1%/年の増)の5割増しになる毎年度1.5%ずつ伸ばしていくことをめざして設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25401 安全・ 安心な農山漁村 づくり(農林水 産部)	生活環境を整備 する農山漁村集 落数(累計)	/	4集落	8集落	13集落		18集落
		2集落	4集落	8集落			/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25402 獣害につよい農山漁村づくり（農林水産部）	野生鳥獣による農林水産被害金額	/	728 百万円 (23年度)	698 百万円 (24年度)	660 百万円 (25年度)		600百万円以下 (26年度)
		751 百万円 (22年度)	821 百万円 (23年度)	701 百万円 (24年度)			/
25403 人や産業が元気な農山漁村づくり（地域連携部）	「いなかビジネス」の取組数	/	125件	140件	155件		170件
		108件	125件	140件			/
25404 農業の多面的機能の維持増進（農林水産部）	農村の資源保全活動対象集落数	/	460集落	500集落	500集落		500集落
		424集落	502集落	510集落			/
25405 水産業の多面的機能の維持増進（農林水産部）	藻場・干潟等の保全活動対象面積	/	273ha	278ha	284ha		290ha
		268ha	286ha	288ha			/

進捗状況（現状と課題）

- ① 農業の生産性向上や農村地域の利便性・快適性向上を図るため、農道（5地区）、農業用排水路などの地域の総合整備（10地区）、農業集落排水施設の整備（6地区）を進めています。引き続き、関係機関・地元との連携・調整に努め、計画的に事業を進めるとともに、農業集落排水施設については、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町との連携を図りながら整備を進める必要があります。
- ② 「いなかビジネス」に取り組む団体は7団体増加し147団体（9月末時点）になるとともに、三重の里ファン倶楽部会員数は400名増加し、6,900名（9月末時点）となりました。専門研修の実施により、取組団体の集客力向上を支援するとともに、グリーン・ツーリズムネットワーク大会を開催し、実践者間等の連携を図っています。「いなかビジネス」のさらなる拡大と集客力向上に向け、活動支援とともに、取組団体のスキル向上、企業等と連携した情報発信、大都市圏等でのPRなどが必要です。また、今後、農山漁村地域においては高齢化及び人口減少が進んでいくため、移住者や地域外のコーディネーターと住民を結び、地域資源を活用した若者の定住や雇用につながるビジネスを創出する必要があります。
- ③ 「地域活性化プラン」については、前年までの167プランに加え、10プラン（9月末時点）が策定されました。このうち、11プラン（累計104プラン）について、専門家を派遣しビジネス展開に向けた試作、試行等の初期的な取組への支援を開始したほか、新たに創出された商品等の改良、販路拡大などの実践取組を支援しています。策定地域をさらに拡大するとともに、商品等の高付加価値化を促すため、他の地域や食品産業事業者等との連携を促す必要があります。また、人口減少等に対処した「働く場」の確保など、地域の社会的課題の解決に向けた取組を促進する必要があります。
- ④ 農業用水を活用した小水力発電施設の導入に向け、中勢用水地区において発電施設の整備に着手しました。これまでに実施した賦存量調査の結果等を基に、小水力発電に関するマスタープランを作成するとともに、引き続き、小水力発電等の導入に向けた普及啓発に取り組む必要があります。

- ⑤地域の獣害対策を担う人材の育成を行うため、指導者養成講座の開催などに取り組んだ結果、これまでの251集落に加え新たに41集落において獣害対策に取り組む集落づくりに向けた検討が開始されました。侵入防止柵については、平成25年度までに累計21市町1,818kmが整備され、平成26年度は14市町179kmの整備が計画されています。県内では、依然として800以上の集落で被害が発生しており、今後も獣害対策に取り組む集落づくりを推進していく必要があります。また、市町や生産者等から、集落ぐるみで行う野生獣の追い払いなどの取組への支援や侵入防止柵の設置要望は多く、今後も計画的な支援が必要です。
- ⑥野生鳥獣の捕獲効率を向上するため、誘導式囲いわななどの新たな大量捕獲技術やICTを用いた防除、捕獲、処理の一貫体系技術の構築に向けた現地実証に取り組むとともに、これまでに開発した遠隔監視・操作システム「まる三重ホカクン」の捕獲技術の向上を図るための研修会を開催しました。ニホンザルに関しては、民間企業と連携して開発した、大量捕獲技術（まる三重ホカクン+大量捕獲わな）を普及し、4市町で導入されました。引き続き、民間企業と連携して新たな捕獲技術の開発を進めるとともに、開発した技術を普及していく必要があります。
- ⑦鳥獣の捕獲等の一層の促進と捕獲等の担い手育成等を目的とする鳥獣保護法の改正に伴い、県が捕獲等を実施することが可能となるため、国の実施基準等が示され次第、実施について検討を行います。また、第11次鳥獣保護事業計画や特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル）について、年度内に改定を行う必要があります。
- ⑧獣肉等の利活用を促進するため、獣害対策研修会や市町担当者との意見交換会等で『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアルに関する説明を行ったほか、食中毒菌等のモニタリング検査など、安全性や品質の確保に向けた取組を進めています。「みえジビエ」の普及に向け、安全性や品質の確保をさらに進める必要があります。また、安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者であることを証明する「みえジビエ登録制度」について、平成26年度から登録を開始し、21事業者34施設を登録しました。今後、さらに登録事業者を増やし、事業者の交流促進やみえジビエのPR等につなげていく必要があります。
- ⑨獣肉等の需要の拡大に向け、中部国際空港セントレアで開催された三重県物産展や東京で開催された大手企業のフードショーにおいて、「みえジビエ」商品のPRを行いました。また、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、外食チェーンにおいて期間限定の第3弾シカ肉メニューが提供されました。また、11月1日から3ヶ月間、みえジビエ登録事業者と連携し、みえジビエフェアを開催しています。引き続き、獣肉等の需要を拡大するため、企業と連携した新商品の開発・販売や、首都圏での販売促進に取り組んでいく必要があります。
- ⑩農地・農業用施設・景観の保全活動の取組を拡大させるため、これまでの「農地・水保全管理支払」を拡充して、平成26年度に新しく創設された「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」の普及啓発を図る説明会の開催等に取り組んできたところ、取組組織及び取組面積は昨年度を大きく上回る見込みです。取組が、学校や自治会、NPOなどさまざまな主体が参加する保全活動として持続的に発展していくよう、地域の人材育成や持続的に活動を支える体制づくりを進め、地域コミュニティ活動として定着させていく必要があります。
- ⑪中山間地域等における農業生産活動を支援する「中山間地域等直接支払制度」を通じ、230集落1,697haの農地において、耕作の継続により多面的機能の維持が図られています。平成27年度から第四期対策がスタートすることから、国における制度の検討状況を把握し、市町等との情報共有を図る必要があります。また、特に高齢化等により営農の維持が困難な集落については、将来にわたって営農が継続できる体制を整備する必要があります。
- ⑫水産業の多面的機能の維持増進に向け、15市町の34組織（沿海26、内水面8）が藻場・干潟の保全や、内水面域の環境保全などの活動に取り組んでいます。8月に県内3箇所で開催し、組織間の情報共有や交流を促進するとともに、他県の優良事例や技術水準の向上に係る情報提供を行いました。得られた情報を活用することで、取組内容の充実を図るとともに、各活動組織が継続的かつ発展的に取組を推進できるよう地域の活動として定着させていく必要があります。

- ⑬子ども・学生のグループによる農山漁村地域でのふるさと体験活動を推進するため、受入地域の意見交換会や、受入体制整備に必要な経費に対する助成（7組織）、体験指導者育成研修の開催などにより、受入体制の整備を進めました。現在、11組織で取組を進めており、今後、受入や受入の拡大に向け、学校関係者等へ広くPRしていく必要があります。
- ⑭企業側にもメリットがあり、かつ農山漁村側の課題解消にもつながるような新しい関係の創出をめざして、リーフレット配布やHPを通じた情報発信や県内取組事例の紹介、個別企業を訪問しての直接提案などに取り組んだ結果、企業と農山漁村が連携した活動を行う地域が6地域まで増えました。今後、フォーラム開催や個別企業訪問、各種媒体などを通して情報発信のほか、農山漁村側の受入コーディネーター人材の育成を強化し、取組事例の拡大を図っていく必要があります。

平成 27 年度の取組方向

農林水産部

- ①農業の生産性向上や農村地域の利便性・快適性向上を図るため、関係機関・地元との連携・調整に努め、生産基盤や生活環境の整備を進めます。平成 27 年度に事業完了を予定している農道 1 地区、総合整備 2 地区、農業集落排水施設 4 地区について、着実に事業を進めます。
- ②人口減少下にある農山漁村地域において、若者の定住や雇用創出につながるビジネスを創出していくため、移住者やこれまでに養成したコーディネーター等と住民や資源をつなぎ、地域ぐるみの取組への発展を促します。また、農山漁村における自然体験の受入拡大に向け、企業や関係市町、関係部局等と連携し、自然体験に取り組む組織の拡大や体験メニューのブラッシュアップなどの取組を進めます。さらに、いなかビジネス取組団体やコーディネーターを業態や課題別にネットワーク化、グループ化し、ノウハウの共有や優良事例の水平展開を進めるとともに、農林水産業や「食」に着目した新たなビジネスモデルの創出を支援します。PR面では、集客力の向上に向け、企業等と連携した情報発信や大都市圏へのPRの強化などに取り組めます。
- ③「地域活性化プラン」については、農業者の意欲醸成を図りつつ、策定地域の拡大と継続的な実践支援に取り組めます。また、販路開拓等へ向けて、展示・商談会等への参加促進や、6次産業化事業等の活用誘導など、ビジネス展開に向けた意欲醸成を進めるとともに、「自然体験」による交流等を通じて、雇用機会を創出していく取組を支援します。さらに、商品等の高付加価値化を目指して、プラン間の連携や食品関連事業者等異業種からの提案に対応できる産地づくり、機能性成分に着目した商品力の強化など、実践取組のステップアップを積極的に支援します。
- ④中勢用水地区において、平成 27 年度末の発電開始に向け、発電施設の整備を進めます。また、小水力発電に関するマスタープランを基に、農業用水施設等を活用した小水力発電等の導入に向けた普及啓発に取り組めます。
- ⑤獣害対策に取り組む集落づくりに向け、引き続き、集落の実態調査や座談会等を実施しながら、集落住民の意欲の醸成や集落リーダーの育成に取り組むとともに、侵入防止柵の計画的な整備を促進します。
- ⑥ICTを用いて一元管理した複数の大量捕獲わなとサル接近センサーなどにより、計画的な追い払いや捕獲を実施するとともに、捕獲後の利活用にまでつなげる一貫体系技術を確立し、広域においてニホンザルなどの被害が減少するモデルの構築に取り組めます。また、引き続き、民間企業等と連携し、大量捕獲技術の開発・改良に取り組むとともに、開発された大量捕獲技術等の普及を図ります。さらに、ニホンザルに効果の高い侵入防止柵「おじろ用心棒」などの普及やニホンザルの捕獲に有効と考えられるシャープシューティングなどの研究に取り組めます。
- ⑦鳥獣保護法の改正に伴い策定する鳥獣保護管理事業計画に基づき、県による捕獲等事業を実施します。わなによる狩猟および有害鳥獣捕獲の適正な実施および安全性を確保するため、標識の設置等に対し支援を行います。

- ⑧安全で高品質な獣肉の安定的な供給を図るため、『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を遵守した解体処理施設の整備等を引き続き推進します。また、安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等であることを証明する「みえジビエ登録制度」の普及啓発を行い、登録事業者を増やすとともに、「みえジビエ協議会（仮称）」の運営に対する支援に取り組みます。
- ⑨獣肉等の需要を拡大するため、企業と連携した新商品の開発・販売や首都圏営業拠点「三重テラス」等を活用した首都圏での販売促進、料理教室の開催等による「みえジビエ」の普及啓発に取り組みます。また、引き続き、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、獣肉等の需要拡大に向けた新商品の開発等に取り組んでいきます。
- ⑩平成 27 年度から、「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」が法律に基づいた安定的な制度となることから、引き続き、取組の拡大を推進するとともに、これらの活動を地域の子どもたちや若者が参加する地域コミュニティ活動として定着させていくため、学校や自治会、NPO などへの積極的な働きかけを通じてさまざまな主体の参画を促進します。
- ⑪「中山間地域等直接支払制度」については、平成 27 年度からスタートする第四期対策に円滑に移行できるように、市町や集落等への制度の周知を徹底します。また、高齢化等により営農の維持が困難な集落については、農地中間管理事業などとの連携により、将来にわたって営農が可能な体制の整備に取り組みます。
- ⑫水産業の多面的機能の維持増進につながる取組を進展させるため、引き続き、研修会や成果報告会を通じ、活動組織間の情報共有や交流を促進するとともに、活動組織に対し、維持増進につながる取組の技術水準の向上に向けた情報提供や助言を行うことで、活動内容の充実を図ります。

地域連携部

- ⑬子ども・学生のグループによる農山漁村地域でのふるさと体験活動を推進するため、グリーン・ツーリズムインストラクターの養成、農林漁業体験民宿の開業支援及び学校や子ども会等へのPRに積極的に取り組みます。
- ⑭農山漁村と企業が連携した取組を推進するため、イベントやリーフレット、HPなどを通じた情報発信のほか、個別企業訪問により働きかけを強化するとともに、農山漁村側の受入コーディネート人材の育成を進め、県内での連携活動事例の拡大につなげていきます。

主な事業

農林水産部

- ① 県営中山間地域総合整備事業【基本事業名：25401 安全・安心な農山漁村づくり】
 予算額：(26) 656,078千円 → (27) 632,650千円
 事業概要：農業の生産条件等が不利な中山間地域の実情を踏まえ、それぞれの地域の立地条件に沿った農業生産基盤の整備を効率的に行うとともに、農村生活環境等の整備を併せて総合的に推進します。
- ② 基幹農道整備事業【基本事業名：25401 安全・安心な農山漁村づくり】
 予算額：(26) 256,250千円 → (27) 232,150千円
 事業概要：農業生産の効率化や流通の合理化、生活環境の改善を図るため、基幹農道を整備します。
- ③ 団体営農業集落排水整備促進事業【基本事業名：15403 生活排水対策の推進】
 予算額：(26) 322,474千円 → (27) 342,314千円
 事業概要：農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、及び農業集落におけるし尿、生活雑排水の汚水、汚泥又は雨水を処理する施設の整備を行う市町を支援します。

- ④すごいやんか三重のいなかビジネス展開事業【基本事業名：25403 人や産業が元気な農山漁村づくり】
予算額：(26) 5,905千円 → (27) 3,715千円
事業概要：都市との交流等を通じて所得の向上を図る「いなかビジネス」の取組の拡大に向け、コーディネーター養成講座等による人材育成や、継続的な情報発信に取り組むほか、選択専門研修を開催し、取組団体の商品開発や情報発信などのスキル向上を支援します。
- ⑤(新)三重まるごと自然体験促進事業【基本事業名：25403 人や産業が元気な農山漁村づくり】
予算額：(26) - 千円 → (27) 15,004千円
事業概要：三重県の豊かな自然を生かした「自然体験」を通じて、子どもたちの「生き抜く力」を育むとともに、県内外から多くの人を呼び込むため、自然体験施設・団体等のブラッシュアップと拡大、民間企業等と連携した情報発信などに取り組みます。
- ⑥地域活性化プラン推進事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】(再掲)
予算額：(26) 10,907千円 → (27) 8,301千円
事業概要：地域の農業者をはじめ様々な関係者の創意工夫のもと、農地、景観、文化、人材など地域資源を有効活用する取組のスタートアップを促し、その実践を支援することで、地域の取組の発展や農産物の高付加価値化等につながる取組を進める集落や産地等の育成を行います。
- ⑦農村地域自然エネルギー活用推進事業【基本事業名：25401 安全・安心な農山漁村づくり】
予算額：(26) 161,000千円 → (27) 258,800千円
事業概要：農村地域において、クリーンなエネルギー供給を図るため、農業用水等を活用した小水力発電等の整備を行います。
- ⑧獣害につよい地域づくり推進事業【基本事業名：25402 獣害に強い農山漁村づくり】
予算額：(26) 657,121千円 → (27) 512,693千円
事業概要：集落の取組を推進するためのリーダーの確保・育成や組織化、侵入防止柵の整備など、獣害につよい地域づくりを、「獣害対策カルテ」を活用し、市町等と連携しながら総合的に進めます。
- ⑨地域捕獲力強化促進事業【基本事業名：25402 獣害に強い農山漁村づくり】
予算額：(26) 23,310千円 → (27) 20,379千円
事業概要：野生鳥獣の捕獲力強化に向け、大量捕獲わなの普及や、地域における捕獲技術の向上、捕獲体制の整備等による共同捕獲や広域一斉捕獲への支援、捕獲促進プラン作成の推進等の取組を進めます。
- ⑩(新)指定管理鳥獣捕獲等事業【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】(再掲)
予算額：(26) - 千円 → (27) 10,260千円
事業概要：市町との役割分担を明確にしたうえで、鳥獣保護法の改正に伴い策定する鳥獣保護管理事業計画に基づき、県による捕獲等事業を実施します。

⑪みえの獣肉等流通促進事業【基本事業名：25402 獣害に強い農山漁村づくり】

予算額：(26) 8,470千円 → (27) 6,357千円

事業概要：獣肉等の需要を拡大するため、獣肉の品質および量の確保や施設整備の支援、企業と連携した新商品の開発・販売、首都圏での販売促進、ジビエ料理フェア開催等を通じた「みえジビエ」取扱店舗の拡大、「『みえジビエ』登録制度の普及啓発、「『みえジビエ』協議会」（仮称）の運営支援など、獣肉の処理・供給体制の整備を進めます。

⑫多面的機能支払事業【基本事業名：25404 農業の多面的機能の維持増進】

予算額：(26) 391,500千円 → (27) 1,164,328千円

事業概要：農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農業用水や自然景観など農村資源の保全や農業用施設等の長寿命化のための補修に取り組む地域の共同活動を支援するとともに、地域住民や学校、NPOなどさまざまな主体との連携を促し、農村の地域資源を保全していく体制の整備を図ります。

⑬中山間地域等直接支払事業【基本事業名：25404 農業の多面的機能の維持増進】

予算額：(26) 197,619千円 → (27) 216,384千円

事業概要：耕作放棄地の発生を防ぎ、農業・農村の多面的機能の維持・増進を図るため、中山間地域等における農業の生産条件の不利性を補正する農家への直接支払いを実施するとともに、耕作の維持に向けて農地中間管理事業などとの連携により、将来にわたって営農が可能な体制の整備に取り組めます。

⑭水産多面的機能発揮対策事業【基本事業名：25405 水産業の多面的機能の維持増進】

予算額：(26) 1,508千円 → (27) 1,360千円

事業概要：漁業者を中心にした活動組織が取り組む藻場・干潟の保全や内水面域の環境保全等の活動を支援するとともに、県内外の優良な取組事例を収集し、成果報告会等の場を通じて、県内活動組織間で情報共有を図ります。

地域連携部

⑮三重のふるさと応援カンパニー推進事業【基本事業名：25403 人や産業が元気な農山漁村づくり】

予算額：(26) 2,743千円 → (27) 2,295千円

事業概要：農山漁村地域と企業を新たに結びつけることで、双方にメリットが生まれるようなより良い関係をつくっていくため、コーディネーター人材の育成やマッチングを支援するほか、情報発信や意見交換を通じて取組の拡大を図ります。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

311 農林水産業のイノベーションの促進

(主担当部：農林水産部)

- 31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり (農林水産部)
- 31102 農畜産技術の研究開発と移転 (農林水産部)
- 31103 林業・森林づくりを支える技術の開発と移転 (農林水産部)
- 31104 水産技術の研究開発と移転 (農林水産部)
- 31105 県民の皆さんと農林水産業の支え合う関係づくり (農林水産部)

県民の皆さんとめざす姿

豊かで健全な食生活への志向が広がる中で、多様化する期待に応える新たな価値が農林水産業や食品関連産業等に関わるさまざまな主体から積極的に提案され、地域資源の特徴を生かした競争力ある製品等が提供されることにより、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」につながっています。

平成27年度末での到達目標

本県がこれまで取り組んできた食育や地産地消運動、三重ブランドをはじめとする取組の戦略的な発展と商品等の研究開発を強化する中で、地域の資源や特徴を生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や事業者、地域が増加するとともに、新たな市場の開拓や環境など社会の成熟化に伴うさまざまな期待に対応した取組が増加しています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県産品に対する消費者満足度	/	28.0%	33.0%	36.5%		40.0%
	25.2%	29.5%	30.9%			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県産の農林水産物に対して、満足していると回答した県内消費者の割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	「もうかる農林水産業」の実現に向けては、多くの消費者が県産農林水産物等に対して満足している状態となることが求められることから、10年後に6割程度の消費者満足度をめざす中で平成27年度に40%とすることとして設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり(農林水産部)	農林水産資源を高付加価値化するプロジェクトの創出数(累計)	/	10件	(達成済)	(達成済)		25件
		—	29件	37件			/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31102 農畜産 技術の研究開発 と移転(農林水産 部)	農畜産技術の開 発成果が活用さ れた商品等の数 (累計)		25 件	50 件	75 件		100 件
		—	25 件	50 件			
31103 林業・森 林づくりを支え る技術の開発と 移転(農林水産 部)	林業の研究成 果が活用された 商品および技術 の数(累計)		5 件	10 件	15 件		20 件
		—	5 件	11 件			
31104 水産技 術の研究開発と 移転(農林水産 部)	水産技術の開 発成果が活用さ れた商品等の数 (累計)		5 件	15 件	25 件		35 件
		—	9 件	17 件			
31105 県民の 皆さんと農林水 産業の支え合う 関係づくり(農林 水産部)	企業との連携に よる食育等のP R回数		8 回	8 回	8 回		8 回
		—	11 回	11 回			

進捗状況(現状と課題)

- ①みえフードイノベーション・ネットワーク会員数は 321 者(9月末時点)となるとともに、プロジェクト活動への支援により、新たに 10 商品の販売を開始しました。また、三重県 6 次産業化サポートセンターを通じて、プランナー等の派遣や 6 次産業化研修など意欲ある生産者等への支援を進めました。もうかる農林水産業の実現につなげていくためには、意欲ある生産者と商品企画力や販売力のある事業者との連携強化により、売れる商品を生み出す取組や、研究機関などの連携を促進することが必要です。
- ②ICT やビッグデータの収集・分析技術の進展により、生産技術や流通システムの革新、農林水産物のさらなる高付加価値化が期待されます。一方、安全・安心をベースにして、美味しさや鮮度、健康など、消費者ニーズに対応した「食」の提供が求められています。こうした消費者のニーズに的確に対応していくためには、生産者をはじめ関係する事業者などが有機的に連結し、それぞれの役割や機能を発揮しながら、ICT やビッグデータを活用して、商品開発や流通、販売の段階で価値を高められる事業環境の整備が必要が必要です。
- ③三重ブランド認定をめざす事業者の育成に向け、支援対象となった事業者の実施計画に基づく取組に対し、情報提供や助言などを進めています。
- ④みえセレクションについては、8 月に 12 品目を選定したところであり、今後も、選定品数の増加を図る必要があります。また、事業者のレベルアップのためのフードコミュニケーションプロジェクト集中研修については、受講者 12 者を決定し、事業者の商品力・営業力向上に向けた研修を進めているところであり、今後も研修を通じた事業者の商品力・営業力向上に向けた取組が必要です。
- ⑤県産農林水産物等の輸出については、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会会員に対して輸出に向けた商品登録を促すとともに、今後計画する台湾、タイでの物産展等のバイヤーに商品提案を行いました。また、6 月には台湾で行われた国際見本市に出展し、販路開拓を支援するとともに、輸出に向けた基礎知識の習得を目的としたハラル研修会を開催しました。今後はこれまで取り組んできた物産展によるニーズ把握から商談会や見本市等 B to B の商談機会の創出に重点を移していく必要があります。また、事業者の輸出に関する知識向上等を図っていく必要があります。

- ⑥農業研究所では、種子繁殖型イチゴ品種や高糖度な中晩生カンキツ品種を育成しました。また、ICT技術を活用したカンキツの高品質安定栽培技術や、骨粗鬆症や慢性腎不全等に対応した機能的農産物の開発を進めました。植物工場では、トマトの夏期高温対策やイチゴの長期収穫の実証研究を行うとともに、ICTを活用したトマト生産情報を共有できる仕組みを構築しました。作物の病害防除では、本県育種の水稻品種「みえのゆめ」にごま葉枯病抵抗性を持つ系統を作出したほか、キャベツの根こぶ病防除技術を開発しました。今後も、生産現場の課題に応じて計画的に研究を行うとともに、開発した商品や技術については円滑に農業者等へ技術移転していくことが必要です。
- ⑦畜産研究所では、ブランド力のある畜産物の生産に向け、肉用牛への飼料用米給与技術の確立や、地域特産物の給与による地鶏の差別化技術を開発するとともに、肉用若鶏の有利販売に向けた取組に着手しました。また、畜産の安定経営に向け、受精卵移植技術を用いた和牛子牛生産について、受精卵の受胎率向上に向けた技術開発に着手するとともに、豚の暑熱対策に向けた配合飼料の商品化や水田フル活用による飼料生産と乳牛への給与技術の開発を行いました。さらに、今後は、畜産の成長産業化に向けて、引き続き、畜産物への機能的付与、鶏肉の高鮮度流通システムの開発や受精卵の受胎率向上などを進めていく必要があります。
- ⑧林業研究所では、未利用森林資源の利用促進を目的とした新たな森林管理システム「e-forest」の開発や、二ホンジカの効果的な捕獲技術、低密度植栽による育林コストの低減、効率的な木材乾燥技術の開発などに取り組みました。今後は、昨年度に全国で初めて子実体の発生に成功したオオイチョウタケの人工栽培技術を確立するとともに、現場との連携をより密にしながら、多様化するニーズ把握や、研究成果の技術移転を促進する必要があります。
- ⑨水産研究所では、高品質な白色系真珠を作る白色系アコヤガイの選抜育種、高品質マハタ種苗の生産性向上技術、ヒロメ等低利用資源を活用した商品開発に取り組みました。今後、水産の成長産業化に向けて、さらなる環境対応型の黒ノリ新品種の開発や高品質真珠を効率的に生産する技術の開発が必要です。
- ⑩三重県フェアの開催にあわせ、尾鷲生マグロの調理実演など「みえ地物一番」キャンペーンを効果的に進めています。また、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」では、化学合成農薬と化学肥料を削減した栽培基準等に基づいて生産されている農林畜産物の登録者数が649者に、登録件数が964件（平成26年8月末現在）となりました。県産品に対する消費者の購買意欲の醸成につなげるため、引き続き、制度の推進や県産食材の情報発信に取り組む必要があります。
- ⑪給食食材の需要側及び供給側の関係者が集まる「地場産品導入促進検討会」を設置し、学校のニーズに応えた水産加工品の開発に取り組んでいます。学校給食への県産食材の利用拡大のため、引き続き学校給食向けの商品開発を進める必要があります。
- ⑫日本型直接支払制度（環境保全型農業直接支援対策）を活用し、IPM（総合的病害虫・雑草管理）や有機農業など地球温暖化防止に効果の高い営農活動等（64件、303ha）を支援しています。法制化に伴い、制度が一部変更されることから、新制度への移行を的確に図る必要があります。

平成27年度の取組方向

- ①みえフードイノベーション・ネットワーク会員の拡大を引き続き図るとともに、プロジェクトのさらなる創設と的確な進行管理により、県内農林水産業を牽引する新たな商品やサービスを創出します。また、引き続き三重県6次産業化サポートセンターを設置し、経営アドバイスなどを行うとともに、6次産業化ファンドの活用を促進し、意欲ある生産者の6次産業化を支援します。
- ②食のバリューチェーン構築に向けた食に関係する事業者の連結を促進するとともに、ICTやビッグデータを活用した事業環境の整備による商品開発や国内外への販路開拓のほか、国内外の地域とのそれぞれの強みを生かした連携強化に取り組めます。

- ③新たな三重ブランド育成のため、支援対象となった事業者に対して必要な支援を行い、三重ブランド認定をめざします。
- ④みえセレクションの選定及び商談会等でのみえセレクションの発信に取り組むとともに、県内食品関連事業者の商品力、営業力の向上等に向けた研修等の取組を継続していきます。
- ⑤県産農林水産物等の輸出拡大に向け、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会において、重点地域・国として位置づける台湾及びタイで、新しい商品のテストマーケティングの場として物産展を継続するとともに、今後、輸出拡大の可能性が高い商品を中心に、展示会や見本市への出展、パイヤーの県内招へいなどBtoBによる商談機会の場の創出に注力していきます。また、同輸出促進協議会会員に対する支援として、アドバイザー等関係者と連携し、事業者の営業力・商品力の向上に資する研修会やセミナー等を開催します。
- ⑥農業研究所では、骨粗鬆症や慢性腎不全等に対応した機能的農産物の開発と栽培技術の実証、高温や病害に強い水稲品種や高品質な種子繁殖型イチゴ品種の開発、高品質青ネギの安定生産技術の確立に取り組むなど、実需者のニーズや生産現場の課題に的確に対応した研究開発を進めます。また、植物工場では、トマト、イチゴの多収栽培技術の確立を引き続き進めます。
- ⑦畜産研究所では、ブランド牛肉の味覚向上に向けた研究や、飼料用イネ新品種の乳牛での活用、鶏への飼料用米多給技術の確立、朝挽き鶏肉の流通システムの開発に取り組むとともに、受精卵の受胎率向上に向けた技術開発や現地導入など、畜産業の成長産業化に向けた研究を進めます。
- ⑧林業研究所では、収穫期を迎えた人工林を適切に伐採・再造林へとつなげていくための育林コスト低減に向けた低密度植栽技術や森林の公益的機能の発揮に向けた技術、オオイチョウタケの施設栽培技術の開発など、多様化するニーズを常に把握し、現場で活用される技術の開発に努めます。
- ⑨水産研究所では、光沢の良好な真珠を生産するアコヤガイの作出に係る研究を進め、養殖現場への技術普及に努めます。また、品質が高く塩分濃度が低い海水でも育つ黒ノリ品種の開発に取り組み、水産業の生産性や収益性の向上につなげます。
- ⑩県産食材の購買促進に向けた「みえ地物一番」キャンペーンへの参加事業者の拡大を図るため、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の普及、流通事業者と生産者とのマッチングなど、流通事業者がキャンペーンに取り組みやすい環境づくりを進めます。
- ⑪学校給食での県産品利用率の向上に向け、給食センターなどの大量調理施設に合わせた商品などの開発を進めます。
- ⑫引き続き、日本型直接支払制度（環境保全型農業直接支援対策）を活用し、IPM（総合的病害虫・雑草管理）や有機農業など、生物多様性保全や地球温暖化防止等に効果の高い営農活動等を支援します。また、新制度に基づいた取組が進むよう、市町と連携し、生産者への制度の周知に取り組みます。

主な事業

- ①みえフードイノベーション総合推進事業【基本事業名：31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり】
 予算額：(26) 234,536千円 → (27) 214,936千円
 事業概要：農林水産資源を活用して、産官学連携による新たな商品等を革新的に生み出す「みえフードイノベーション」を推進するため、意欲ある事業者のネットワーク化、商品開発プロジェクトの創出、人材育成、商品力強化や販路拡大等に総合的に取り組み、売れる新商品等の創出を支援します。また、各研究所と事業者等との連携を促進することにより、商品化につながる技術の開発・移転や生産体制の強化等を進めます。

- ②(新)みえの食バリューチェーン構築事業【基本事業名:31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり】
 予算額：(26) ー 千円 → (27) 42,846千円
 事業概要：美味しさや鮮度、健康や機能性などの消費者ニーズに的確に対応するため、食に関わる事業者の連携を促進するとともに、ビッグデータの効果的な活用といった事業環境の整備や、ICTの活用に取り組む国内外の都市との連携を進めることで、「食」に関わる産業の発展につなげます。
- ③戦略的ブランド化推進事業【基本事業名:31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり】
 予算額：(26) 6,818千円 → (27) 5,931千円
 事業概要：特に優れた県産品を三重ブランドとして認定するための審査を行うとともに、ブランド化に取り組みたい事業者に対し専門家を派遣し、その価値について再評価するとともに必要な助言指導を行い、新たなブランド確立に向けた支援を行います。
- ④フードコミュニケーションプロジェクト推進事業【基本事業名:31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり】
 予算額：(26) 13,020千円 → (27) 12,401千円
 事業概要：特徴の優れた県産品を「みえセレクション」として選定し、営業活動を通じた販路拡大を支援します。また、大都市圏等への販路拡大をめざす事業者向けに商品力及び営業力の改善を促すための研修会を実施します。
- ⑤農林水産物・食品輸出イノベーション事業【基本事業名:31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり】
 予算額：(26) 7,599千円 → (27) 7,767千円
 事業概要：台湾やアセアンをターゲットに三重県物産展を開催し、消費者ニーズを把握し継続取引をめざすとともに、食品見本市等への出展及び海外に販路を持つパイヤーを県内へ招へいし、B to Bの商談機会を確保することにより、県産品の輸出拡大をめざします。
- ⑥(新)みえの食輸出促進事業【基本事業名:31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり】
 予算額：(26) ー 千円 → (27) 8,903千円
 事業概要：輸出に取り組む意欲のある事業者の県産品により三重県らしさや機能性を表現した「日本食」を提案し、国際見本市や海外商談会等を活用して世界に発信することで、県産品の輸出拡大をめざします。
- ⑦植物工場実証パイロット事業【基本事業名:31102 農畜産技術の研究開発と移転】
 予算額：(26) 9,995千円 → (27) 8,444千円
 事業概要：農業研究所内に整備した太陽光利用型植物工場において、県内生産額の多いトマト、イチゴについて、低コスト化、周年栽培の栽培実証を行うとともに、実証技術を普及・拡大させるための人材を育成します。
- ⑧林業技術開発事業【基本事業名:31103 林業・森林づくりを支える技術の開発と移転】
 予算額：(26) 1,607千円 → (27) 1,717千円
 事業概要：森林・林業・木材産業に対する多様な県民ニーズに応えるため、人工林の育林コスト低減に向けた低密度植栽技術や、オオイチョウタケの施設人工栽培の実用化のほか、木造長期優良住宅にも適用できるスギ厚板を用いた新しい床工法の開発等に取り組めます。

⑨新しい真珠養殖技術実証化事業【基本事業名：31104 水産技術の研究開発と移転】

予算額：(26) 3,400千円 → (27) 2,400千円

事業概要：光沢の良好な真珠を生産するアコヤガイの作出やシミ・キズの無い高品質真珠の生産率を向上させる養殖技術の開発研究を行い、養殖現場への成果の移転を進めます。

⑩農業環境価値創出事業【基本事業名：31105 県民の皆さんと農林水産業の支え合う関係づくり】

予算額：(26) 10,604千円 → (27) 19,565千円

事業概要：地球温暖化防止、生物多様性保全、地域資源循環等を目指した営農活動を支援するとともに、環境貢献度を示す指標を活用した効果的な消費者への情報発信手法の検討を進めます。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

312 農業の振興

(主担当部局：農林水産部)

31201	水田農業の推進	(農林水産部)
31202	園芸等産地形成の促進	(農林水産部)
31203	畜産業の健全な発展	(農林水産部)
31204	多様な農業経営体の確保・育成	(農林水産部)
31205	農業生産基盤の整備・保全	(農林水産部)

県民の皆さんとめざす姿

農業者をはじめ食に関わるさまざまな主体の自主的な活動が継続的に営まれる中で、消費者の多様化する期待に応えた安全で安心な農産物が生産され、県民の皆さんに安定的に供給されることにより、三重県の食料自給力が高まっています。

平成27年度末での到達目標

「作る農業」から「売れる農業」、さらには「もうかる農業」への発展をめざす取組を促進することとあわせて、安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されるとともに、意欲ある農業者が経営の発展に取り組める環境が整備されることなどにより、消費者の期待に的確に対応した県産農産物の供給や県農業を中心となって支える農業経営体が増加しています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
食料自給率(カロリーベース)	/	45% (23年度)	45% (24年度)	45% (25年度)		46% (26年度)
	44% (22年度)	42% (23年度)	43% (24年度)			/
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県民の皆さんが食料として消費する農水産物のうち県内農水産物により供給が可能な割合					
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	本県の食料自給力の向上に向けて食料自給率51%(平成33年度)をめざしていることから、その達成に向けた農産物等の作付見通しに基づいて設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31201 水田農業の推進 (農林水産部)	水田利用率	/	94.0%	94.5%	95.0%		96.0%
		93.4%	94.3%	94.5%			/

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値	目標値	目標値	目標達成	目標値
			実績値	実績値	実績値	状況	実績値
31202 園芸等 産地形成の促進 (農林水産部)	新たな視点の産 地展開に挑戦す る園芸等産地増 加数(累計)		5産地	10産地	15産地		20産地
		—	5産地	10産地			
31203 畜産業 の健全な発展 (農林水産部)	近隣府県の畜産 産出額に占める 割合		13.8%	13.9%	14.0%		14.1%
		13.7%	(23年度)	(24年度)	(25年度)		(26年度)
31204 多様な 農業経営体の確 保・育成 (農林水産部)	農業経営体数 (認定農業者、 集落営農組織 等)		2,410	2,475	2,540		2,610
		2,346	経営体	経営体	経営体		経営体
31205 農業生 産基盤の整備・ 保全 (農林水産部)	基盤整備済み農 地における担い 手への集積率		36.9%	41.8%	46.3%		50.0%
		33.4%	(22年度)	(23年度)	(24年度)		

進捗状況(現状と課題)

- ①「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき策定した基本計画について、平成 25 年度の実績状況や成果をとりまとめ、実施状況報告書として公表しました。食料・農業・農村基本計画の見直しに係る国の動向を把握し、適宜、施策に反映させていく必要があります。
- ②水田活用作物の需要に応じた安定生産を図るため、29 市町で「水田フル活用ビジョン」が策定され、麦・大豆・飼料用作物等の生産拡大を地域農業再生協議会と連携して進めています。また、国の米政策の見直しに対応するため、三重県農業再生協議会にワーキンググループを設置し、課題整理に取り組むとともに、県産米の消費拡大を図るPRに取り組んでいます。米の販売環境は厳しく、引き続き、県内を中心に県産米の消費拡大を図る必要があります。
- ③米の品質向上に向けて技術指導を徹底しましたが、日照不足の影響もあり一等米比率は 36.7% (速報値) となり、全国平均の 79.2% (速報値) を下回っています。また、県育成新品種「三重 23 号(結びの神)」の知名度向上に向け、量販店への販路開拓や県広報誌等によるPRを実施しています。さらなる知名度向上に向け、「結びの神」の魅力に対する食品関連事業者等の理解を醸成する必要があります。
- ④小麦の増産に向け、生産性の高い「あやひかり」への作付転換や収量向上に向けた技術指導の徹底に取り組んでおり、収量は 347kg/10a (前年対比 122%)、生産量は 20,900t (前年対比 129%) と大幅に増加しました。本県産小麦の需要は高いことから、引き続き、増産を進める必要があります。一方、大豆については気象による影響を受け収量が安定していないことから、収量安定化技術の導入を進める必要があります。
- ⑤野菜や果樹について、産地改革計画等を策定している産地への支援として、野菜の価格安定対策、果樹の高品質生産技術等の導入、共同選果場の整備などの取組を推進しています。また、首都圏における知名度向上に向け、首都圏営業拠点「三重テラス」に県産野菜や果樹を提供する仕組みを構築しました。野菜については、拡大している加工・業務用需要に対応できる産地の育成が課題です。果樹については、タイへの試験輸出で高評価を得ている柑橘及び柿の輸出拡大と定着を図る必要があります。

- ⑥茶生産の高品質化に向け、茶業団体と連携しながら老齢茶園の改植や茶品評会への出展を支援しています。茶は全国的に供給過剰であることから、輸出も見据えた売れる茶づくりに向け、食品関連事業者からのニーズに応じ、農業生産工程管理（GAP）の第三者認証の取得や輸出環境の整備を進める必要があります。また、花き・花木の販路開拓及び消費拡大に向け、商談会への出展促進やバイヤー等を対象にした生産者のは場見学会、花育などの消費推進活動を展開しています。今後も、実需者ニーズを捉え、新規需要を開拓していく必要があります。
- ⑦県産牛肉の海外輸出を促進するため、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会の畜産部会と連携し、米国における海外市場調査や米国のバイヤー等の県内生産現場への招へい等を通じて、商談機会の創出に取り組んでいます。今後、米国への輸出を軌道に乗せるためのフォローアップに取り組むとともに、国が輸出重点国に位置付けている新興市場に対する輸出機会を創出していく必要があります。
- ⑧受精卵移植技術を活用した和牛子牛生産による酪農経営の多角化に向け、受精卵移植に関する技術者や指導者の養成及び受精卵の受胎率向上に向けた技術開発（凍結技術等）に取り組んでいます。また、と畜当日に店頭販売を行う「朝挽き鶏肉」の食味優位性の検証や食品残渣（不用乳）を活用した低コスト養豚飼育技術の開発を進めています。開発した技術を農家や流通事業者等に円滑に移転していくとともに、輸入飼料価格が高値で推移する中、飼料費の低減及び畜産物の高付加価値化に向け、飼料用米など県内産飼料の生産・利用拡大を図る必要があります。
- ⑨農場HACCPの概念を取り入れた養豚・養鶏農場における生産衛生管理の推進に向け、専門講習会への派遣による農場指導員の育成や取組意欲の醸成を図る講演会の開催などに取り組んでおり、養鶏農場2農場をモデル農場として選定しました。今後、農場HACCPの認証取得に意欲的な農家への支援を強化する必要があります。
- ⑩高病原性鳥インフルエンザの防疫体制を強化するため、対策・対応マニュアルをより実践的な内容に見直しました。また、口蹄疫の初動防疫を適切に行うため、実働演習を開催し関係者の理解を深めました。特定家畜疾病の監視体制を継続するとともに、防疫措置が円滑に機能するよう、関係機関や関係業者、生産者との連携を強化していく必要があります。全国的な発生となった豚流行性下痢（PED）については、消毒を中心とした防疫対策を展開し早期沈静化に努めました。再発防止に向け、農家指導を徹底する必要があります。
- ⑪「地域活性化プラン」については、前年までの167プランに加え、10プラン（9月末時点）が策定されました。このうち、11プラン（累計104プラン）について、専門家を派遣しビジネス展開に向けた試作、試行等の初期的な取組への支援を開始したほか、新たに創出された商品等の改良、販路拡大などの実践取組を支援しています。策定地域をさらに拡大するとともに、商品等の高付加価値化を進めるため、他の地域や食品産業事業者等との連携を促す必要があります。また、人口減少等に対処した「働く場」の確保など、地域の社会的課題の解決に向けた取組を促進する必要があります。
- ⑫担い手への農地集積の促進と耕作放棄の未然防止に向け、市町へのアドバイス等を通じて、集落単位での「人・農地プラン」の作成を推進しています。中山間地域を中心に担い手不在集落が増えていることから、集落営農組織の育成に向け、地域の話し合いや合意形成を促す必要があります。
- ⑬三重県農地中間管理機構として指定した三重県農林水産支援センターにおいて、第1回目の受け手の公募を実施し、23市町延べ369名の受け手から農地を借り受けたいとする応募がありました。また、10月から、28市町において2回目の公募を実施しています。さらに、受け手に貸し出す農地をまとめるため、農地の出し手となる集落の話し合いを促すとともに、集落における農地の貸し借り等の状況が一目でわかるよう、農地利用図の作成を進めています。今後、受け手への農地集積が促進されるよう、農地利用図に基づき、出し手と受け手のマッチングを進める必要があります。

- ⑭農業及び農村における男女共同参画を進めるため、6次産業化研修会などにより、女性起業家の能力開発支援に取り組むとともに、農村女性が仕事と子育て等を両立できる環境の整備に向け、農業者団体等と連携して、効果的な活動方策の検討を行っています。検討結果などを踏まえ、農業・農村における就業環境の改善に向けて、農業者等の意識の醸成や自発的な取組の展開につなげていく必要があります。
- ⑮農業大学校では、農業者のマーケティングスキル向上に向けた研修プログラムとして4講座を企画し、6月から1月にかけて開催しています。意欲ある農業者への支援を行うため、引き続き講座の周知と的確な実施に努めるとともに、研修終了後も、研修効果を高めるための継続的な支援に取り組む必要があります。
- ⑯新規就農者の確保・定着に向け、「三重県農林漁業就業・就職フェア」の開催、「みえの就農サポートリーダー制度」による支援（累計で10市町、31名対象）、青年就農給付金の給付（準備型22名、経営開始型124名）などに取り組んでいます。新規就農者の約8割が非農家出身であり、効率的に技術習得できる環境を整えることが課題です。また、企業の農業参入の促進に向け、建設業及び食品製造業約900社を対象に農業参入に関する意向調査を実施しており、今後、この結果を基に、地域とのマッチングを図る必要があります。
- ⑰福祉事業所の支援員向けの公開講座の新設や特別支援学校における農業基礎技術の習得に向けた就労前支援の実施などにより、農業の知識や技術を有する福祉指導者の確保・育成や農業経営体への障がい者の就労促進に取り組んでいます。これまでの取組により、農業参入した福祉事業所は31件（平成26年度新規2件）、農業分野における障がい者就労人数は452名（対前年23名増）となり増加しているほか、レストラン経営など6次産業化に取り組む事例も生まれています。障がい者就労のさらなる拡大に向け、参入した福祉事業所の農業経営を安定させるとともに、引き続き農業経営体の障がい者就労に対する意識の向上を図る必要があります。
- ⑱営農の低コスト化、高度化等を図るため、ほ場整備（4地区）やパイプライン化（9地区）を進めています。また、用水路など農業用施設の老朽化が進む中、長寿命化のための機能保全対策（6地区）に取り組んでいます。農業の生産性向上を図るため、計画的に農業基盤の整備や長寿命化のための機能保全対策を進める必要があります。また、想定される大規模災害に備え、被災農地の早期復旧と営農再開に繋がる体制整備や対策を構築する必要があります。
- ⑲市町等と連携して、平成25年の台風18号により被害を受けた農地や農業用施設、及び平成26年の大雪により被害を受けた園芸用ハウス等の復旧に取り組んでおり、今年度中に事業完了する見込みとなっています。今後、平成26年の台風11号により被害を受けた農地や農業用施設の迅速な復旧に取り組む必要があります。

平成27年度の取組方向

- ①「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく基本計画について、PDCAサイクルを通じて的確な進捗管理を行うとともに、食料・農業・農村基本計画の見直しなど、国における農政改革の動向をふまえ、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」の見直しを進めます。
- ②引き続き、国の経営所得安定対策を活用し、需要に応じた麦・大豆・飼料用米等の水田作物の生産拡大に取り組むとともに、米政策の見直しに的確に対応できるよう、三重県農業再生協議会に設置したワーキンググループにおいて需要に応じた水田作物の生産のあり方を検討していきます。また、県産米の消費拡大に向けて、学校給食や企業の社員食堂、病院内給食等での県産米の利用を働きかけていきます。
- ③一等米比率の向上に向け、生産者団体や行政等で構成する「三重県産米品質改善対策会議」を中心に、気象や生育状況を的確に分析して、適切な栽培技術の周知徹底を図ります。また、「結びの神」の県内における知名度向上を図るため、生産直売などによる地域流通や流通業者による多様な販売を促進していきます。
- ④小麦の増産に向け、肥培管理等の技術指導の徹底及び収量の多い硬質小麦品種への転換に取り組めます。また、大豆については、生産の安定化に向け、「大豆300A技術」の導入に取り組めます。

- ⑤野菜や果樹については、野菜の価格安定対策や共同集出荷施設の整備など、産地改革計画等を策定した産地への支援を進めます。また、柑橘及び柿の輸出拡大と定着を図るため、生産者団体等と連携して、輸出指定園地の拡大とともに、病虫害防除や品質保持に関する技術の導入等を促進します。さらに、拡大している加工・業務用需要に対応できる野菜産地を育成するため、品目に適した省力・低コスト栽培技術の導入を促進します。
- ⑥輸出も見据えた売れる茶づくりに向け、茶業団体と連携し、輸出対象国の農薬使用基準への対応や産地におけるJGAPなど第三者認証の取得を促進します。また、花き・花木の新規需要開拓に向け、首都圏等で開催される商談会への出展促進やバイヤー等を対象にした生産者のほ場見学会の実施、花き品評会等によるPR、小中学校等での花育などに関係団体と連携して取り組みます。
- ⑦生産者団体による米国への牛肉輸出が自立して継続されるよう、生産基盤体制の強化や輸出の本格実施に向けたアドバイスなどのフォローアップに取り組むとともに、新興市場への輸出の足掛かりとするため、生産者団体による商談会等への出展を支援します。
- ⑧畜産業の成長産業化に向け、受精卵移植技術を用いた和牛子牛生産技術、朝挽き鶏肉の流通技術及び未利用資源を活用した養豚飼育技術等の確立とともに、これら技術の生産者等への移転を進めます。また、県内産飼料の生産・利用拡大に向け、関係事業者などが連携・結集した畜産クラスターの構築等に取り組みます。
- ⑨農場HACCPの認証取得を推進するため、採卵鶏では認証の前段階である推進農場の指定を目指してモデル農場への重点的支援を行います。また、養豚では取組に意欲的な農場に対して、農場指導員による指導や衛生管理プログラムの策定支援を展開するとともに、引き続き、講演会の開催等により認証取得に向けた意欲醸成を図ります。
- ⑩家畜伝染病の発生予防、予察及びまん延防止のため、各家畜保健衛生所による畜産農家への定期的巡回指導により、適切な飼養衛生管理と最重要疾病に対する早期通報体制の徹底を図ります。特に、高病原性鳥インフルエンザについては、より実践的かつ円滑に防疫措置が機能するよう、防疫演習や研修会、講演会を開催し、生産者や関係機関との連携の強化を図ります。
- ⑪「地域活性化プラン」については、農業者の意欲醸成を図りつつ、策定地域の拡大と継続的な実践支援に取り組みます。また、販路開拓等へ向けて、展示・商談会等への参加促進や、6次産業化事業等の活用誘導など、ビジネス展開に向けた意欲醸成を進めるとともに、「自然体験」による交流等を通じて、雇用機会を創出していく取組を支援します。さらに、商品等の高付加価値化を目指して、プラン間の連携や食品関連事業者等異業種からの提案に対応できる産地づくり、機能性成分に着目した商品力の強化など、実践取組のステップアップを積極的に支援します。
- ⑫担い手への農地集積を推進するため、市町と連携し、引き続き、集落単位での「人・農地プラン」の作成を進めるとともに、担い手が不足する中山間地域等において研修会の開催や集落座談会等への職員派遣などに取り組み、地域農業の将来ビジョンの検討や集落営農の推進に向けた話し合いを促進します。
- ⑬農地中間管理事業による農地集積の加速化に向け、農地中間管理機構を担う三重県農林水産支援センターが中心となり、市町等と連携して県内各地で、農地集積に向けた出し手と受け手のマッチングなど地域の話し合いを着実に進めます。
- ⑭農業及び農村における男女共同参画を進めるため、引き続き、6次産業化の支援など女性起業家の能力開発支援に取り組みます。また、農村女性が仕事と子育て等を両立できる環境を整備するため、モデル地域においてワークショップや研修会を開催し、自発的な取組の展開につなげるとともに、フォーラム等を通じてモデル的な取組を普及します。

- ⑮農業大学校が行うマーケティングスキル向上に向けた研修プログラムについては、講座内容の充実を図るため、従来の品目横断的な講座に加え、品目を特定し、専門性を高めた講座を企画します。また、講座修了者に対する研修後のフォローアップとして、地域農業改良普及センターや6次産業化プランナーによる継続支援に取り組み、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した新商品の開発や6次産業化等にチャレンジする事例を創出していきます。また、商工会等と連携し、地域マッチング交流会の開催や各種商談会情報の提供などに取り組みます。
- ⑯新規就農者の確保・定着に向け、引き続き研修会等の開催によりサポートリーダーの資質向上や市町及び産地における新規就農者の受入体制の整備を進めるとともに、市町や農業委員会、農業団体等との情報共有の徹底を図ります。また、主要品目について、ICT等の活用により新規就農者が効率的に技術習得できる仕組みづくりに取り組みます。さらに、企業の農業参入促進に向け、企業の農業参入意向調査結果を踏まえつつ、農地中間管理事業等を活用して地域とのマッチングを進めます。
- ⑰農業分野における障がい者就労の促進に向けて、引き続き、「三重県農福連携・障がい者雇用推進チーム」を核に、福祉事業所の農業参入や経営規模の拡大・6次産業化、農業と福祉を橋渡しできる人材育成、農業経営体への意識啓発に取り組みます。また、農業参入した福祉事業所を地域農業の担い手として位置付け、障がい者の周年雇用を促進していくため、施設の整備や栽培品目の複合化を進めます。
- ⑱農業の生産性向上を図り、核となる農業経営体への農地集積を進めるため、ほ場整備などの生産基盤の整備や長寿命化のための機能保全対策を計画的に進めるとともに、想定される大規模災害に備え農業版BCPの策定に取り組みます。
- ⑲平成26年の台風11号により被災した農地及び農業用施設について、市町等と連携して復旧に取り組みます。

主な事業

①三重の水田農業構造改革総合対策事業【基本事業名：31201 水田農業の推進】

予算額：(26) 794,934千円 → (27) 194,465千円

事業概要：水田農業の経営基盤を強化するため、経営所得安定対策を推進するほか、一等米比率向上に向けた技術指導や需要に応じた麦・大豆の収量及び品質確保、共同利用施設の整備に向けた支援などに取り組みます。

②園芸特産物生産振興対策事業【基本事業名：31202 園芸等産地形成の促進】

予算額：(26) 907,230千円 → (27) 101,298千円

事業概要：園芸特産物の生産振興と安定供給を図るため、生産指導や野菜価格安定対策、共同利用施設整備等に取り組むとともに、消費拡大に向けた情報発信を行います。

③(新)輸出対応型産地育成支援事業【基本事業名：31202 園芸等産地形成の促進】

予算額：(26) ー千円 → (27) 13,848千円

事業概要：輸出にも対応できるリーディング園芸産地を育成するため、海外マーケットのニーズ等に即した栽培技術等を確立するとともに、JGAPの認証取得の促進など、海外販路開拓に必要な環境整備を支援します。

- ④(新)加工・業務用に対応するみえの園芸産品生産流通体制整備事業【基本事業名：31202 園芸等産地形成の促進】
予算額：(26) ー 千円 → (27) 9,479千円
事業概要：加工・業務用需要に対応できる野菜・果樹産地を育成するため、食品関連事業者等との連携によるコンソーシアムの形成を促進するとともに、生産性・安全性を確保できる生産出荷体制づくりを進めます。
- ⑤海外市場向け三重県産ブランド牛肉輸出モデル事業【基本事業名：31203 畜産業の健全な発展】
予算額：(26) 17,905千円 → (27) 42,905千円
事業概要：三重県産ブランド牛肉の輸出を促進するため、肉牛生産者団体等が行う輸出促進に向けた主体的な取組を支援するとともに、海外において現地メディアや料理人等を対象とした情報発信などに取り組みます。
- ⑥三重の畜産成長産業化促進事業【基本事業名：31203 畜産業の健全な発展】
予算額：(26) 16,629千円 → (27) 63,320千円
事業概要：本県畜産業の成長産業化を図るため、受精卵移植技術を用いた和牛子牛生産技術等の開発と移転に取り組むとともに、畜産クラスターのシステム構築等を通じ、飼料用米など県内産飼料の生産・利用拡大に取り組めます。
- ⑦中小家畜経営対策事業【基本事業名：31203 畜産業の健全な発展】
予算額：(26) 57,927千円 → (27) 45,237千円
事業概要：効率的で生産性の高い畜産経営体の育成を推進するとともに、家畜改良増殖法、養蜂振興法、養鶏振興法、家畜商法等に係る指導や、みえ特産鶏のブランド化等に取り組めます。
- ⑧家畜衛生管理能力アップ事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】(再掲)
予算額：(26) 9,891千円 → (27) 8,462千円
事業概要：畜産農家にとってリスクとなる疾病等の要因を低減させるため、採卵鶏農家及び養豚農家を対象とした農場HACCP認証制度手法に基づく衛生管理体制の導入を促進します。また、口蹄疫をはじめとする特定家畜疾病のまん延を防止するため、疾病の発生時に適切な対応がとれる初動防疫体制の構築に取り組めます。
- ⑨家畜衛生防疫事業【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】(再掲)
予算額：(26) 63,542千円 → (27) 62,788千円
事業概要：家畜伝染病の発生予防及びまん延防止と、飼料、動物用医薬品等の適正使用を推進するため、定期巡回や立入検査等による監視指導を強化します。また、家畜衛生技術の指導により家畜の健康維持と生産性向上を図ります。
- ⑩地域活性化プラン推進事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】
予算額：(26) 10,907千円 → (27) 8,301千円
事業概要：地域の農業者をはじめ様々な関係者の創意工夫のもと、農地、景観、文化、人材など地域資源を有効活用する取組のスタートアップを促し、その実践を支援することで、地域の取組の発展や農産物の高付加価値化等につながる取組を進める集落や産地等の育成を行います。

- ⑪(新)機能性成分の発掘による地域農産品等商品力強化事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】
予算額：(26) ー 千円 → (27) 7, 576千円
事業概要：農産物や農産加工品等の高付加価値化や食品関係事業者等との連携商品の創出を進めるため、地域資源を活用した集落や産地等における特徴ある農産品について、機能性成分による商品力の強化等を促進し、食のバリューチェーン形成を推進します。
- ⑫農地中間管理機構事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】
予算額：(26) 246, 109千円 → (27) 328, 315千円
事業概要：「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農地の中間受け皿となる農地中間管理機構を整備し、農地の賃貸借等を通じて農地利用の再配分を進めること等により、担い手への農地集積・集約化等を促進します。
- ⑬若者が安心して農業参入できる環境づくり推進事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】
予算額：(26) 1, 427千円 → (27) 1, 077千円
事業概要：農業・農村で男女(とも)に稼ぎ、男女(とも)に子育て等しながら、経営基盤の安定した安心して暮らせる環境づくりを進めるため、農業者等、県民の意識の醸成を図るとともに、県民による自発的な取組の展開を促進します。
- ⑭三重のリーディング産品を支える人材育成事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】
予算額：(26) 1, 671千円 → (27) 1, 316千円
事業概要：「もうかる農業」を実践できる農業者を育成するため、農業大学校において講座と演習を組み合わせた講座制の研修を実施し、農業者のマーケティングスキルの向上を図ります。
- ⑮農業版就職支援事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】
予算額：(26) 1, 620千円 → (27) 1, 215千円
事業概要：農業分野における若年者の就労の場を拡大するため、市町や関係団体等と連携し、「みえの就農サポートリーダー制度」の推進を図るとともに、就農サポートリーダーの育成を行う市町に対して助成を行います。
- ⑯農福連携・障がい者雇用推進事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】
予算額：(26) 4, 250千円 → (27) 4, 250千円
事業概要：福祉事業所の農業参入や農作業受託、農業経営体への障がい者の就労を促進するため、福祉事業所のニーズに対応した技術・経営支援、農業と福祉を繋ぐ人材の育成、農業者に対する意識啓発、障がい者が担える農業・農作業の検証などに取り組みます。
- ⑰高度水利機能確保基盤整備事業【基本事業名：31205 農業生産基盤の整備・保全】
予算額：(26) 1, 171, 605千円 → (27) 2, 134, 965千円
事業概要：農地の集積、大規模営農に取り組む意欲ある農業経営体の効率的な営農の実現に向け、用水路のパイプライン化等農業生産基盤の整備に計画的に取り組みます。

⑱基幹農業水利施設ストックマネジメント事業【基本事業名：11201 洪水防止対策の推進】

予算額：(26) 425,783千円 → (27) 512,765千円

事業概要：老朽化が進んでいる農業水利施設について、長寿命化を図る観点から、適切な予防保全対策を実施し、施設の機能保全を図ります。

⑲(新)農業版BCP策定事業【基本事業名：31205 農業生産基盤の整備・保全】

予算額：(26) — 千円 → (27) 5,163千円

事業概要：大規模な災害の発生に備えて、予め農業生産を円滑に回復するための取組方向や手順を定める農業版BCPを策定します。

⑳団体営災害耕地復旧事業【基本事業名：31205 農業生産基盤の整備・保全】

予算額：(26) 434,850千円 → (27) 1,469,501千円

事業概要：平成26年の台風11号等により被災を受けた農地及び農業用施設について、市町と連携して早期復旧に取り組みます。

